

## 5月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和2年5月21日(木)
- 2 会場 大井川庁舎 2階 第3委員会室
- 3 開会 午後3時29分
- 4 出席委員 羽田明夫教育長  
大石智之委員(職務代理者)  
奥川重子委員  
山竹葉子委員
- 5 会議出席者 櫛田隆弘教育委員会事務局長  
渡辺晃子こども未来部長  
増田洋一教育総務課長  
池田純也学校教育課長  
鈴木孝之学校給食課長  
見崎孝之社会教育課長  
佐藤光夫文化財課長  
石上睦晃図書課長  
  
書記 片瀬能彰教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

<p>羽田教育長</p>	<p>【午後 3 時 29 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>お忙しい中、5 月の定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。それでは、本日の議事録署名人は大石委員と奥川委員となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります。議第 4 号 焼津市就学援助費支給要綱の一部改正について説明をお願いします。</p> <p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
<p>増田 教育総務課長</p>	<p>議第 4 号 焼津市就学援助費支給要綱の一部改正について、説明させていただきます。提案理由としましては、これまで、本市の就学援助は、市町村が設置する小中学校に通学する児童生徒を対象としておりましたが、国立の小中学校に通学する児童生徒も対象とするよう改正しようとするものであります。大石委員からの事前質問への回答と合わせて、経過を申し上げますと、資料 9 ページの平成 29 年 3 月 31 日付の文部科学省からの通知の中で、下段のなお書き以下ですが、「公立学校のみならず、国立学校や私立学校に通う児童生徒等に対する就学援助の実施についても適切に御対応いただくよう」とされており、当時、市内には、国立学校や私立学校はないことから、要綱を改正して、対象範囲を広げる必要はないと判断したものであります。先月、静岡市にある国立学校に通学する児童の保護者より、世帯主の病気により収入が急激に減少したことを理由に申請の希望がありました。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで、市外の国立学校に通学させる経済的余裕のあった世帯でも急激に収入が減少する可能性があると考えられることから、早急に、国立学校を対象に含める改正を行おうとするものであります。なお、すでに、藤枝市、島田市とも国立学校を対象としておりますが、私立学校については、対象外としていることから、今回の対象拡大は、国立学校にとどめ、私立学校については、今後、近隣市と足並みをそろえる形で、対応していきたいと考えております。具体的な改正内容としましては、第 2 条第 2 項第 1 号中、「他の市町村が設置する」という部分を「他の市町村に存する国立及び公立の」に改め、様式中、「焼津市立」という表記を削除するものであります。説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見、御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
<p>大石委員</p>	<p>ご丁寧な説明ありがとうございました。しっかり理解しました。私立の</p>

羽田教育長	<p>場合はおそらく学校を変えざるを得ない状況になるということで、この範囲に入ってくる可能性は非常に低いということで、このような対応でよろしいかなと思います。</p> <p>その他、御意見・御質問、ございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、お諮りします。議第4号 焼津市就学援助費支給要綱の一部改正について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	異議なし
教育長	<p>ありがとうございます。承認させていただきます。</p> <p>続きまして、議第5号 焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について、説明をお願いします</p> <p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
見崎 社会教育課長	<p>それでは、議第5号 焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について、説明いたします。焼津市青少年教育相談センター運営協議会は、青少年教育相談センターの適正な運営を図るため、青少年教育相談センターに関係のある機関、団体の役員及び職員により組織されている協議会であります。この度、青少年相談センター運営協議会委員の委員資格となる機関、団体の役員及び職員に異動が生じたため、新たにその職に就任することとなりました名簿No.の網掛けしている6名の皆様を、委員に委嘱又は任命しようとするものでございます。簡単ではありますが、以上、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
羽田教育長	御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
羽田教育長	よろしいですか。それではお諮りします議第5号 焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について、承認としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
羽田教育長	<p>ありがとうございます。承認させていただきます。</p> <p>次に、議第6号 焼津市図書館協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。</p> <p>(当日配布資料により説明)</p>

<p>石上図書課長</p>	<p>(説明概要)</p> <p>それでは、議第6号 焼津市図書館協議会委員の委嘱について説明させていただきます。焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則第6条第1項第7号の規定に基づき、焼津市図書館協議会委員の委嘱について議決を求めものであります。提案理由といたしましては、令和2年6月1日から選出委員に変更があり、新たに焼津市図書館協議会委員となった3名に対し委嘱しようとするものです。本日配付させていただきました名簿をご覧ください。現在図書館協議会委員は9名お願いしております、そのうち3名に変更がありました。任期につきましては、前任者の任期を引き継ぐこととなります。以上、説明とさせていただきます。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>よろしいですか。それではお諮りします議第6号 焼津市図書館協議会委員の委嘱について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>ありがとうございます。承認させていただきます。 次に、議第7号 令和2年度教育費6月補正予算(案)について、説明をお願いします。</p>
<p>榎田事務局長</p>	<p>(当日配布資料により説明) (説明概要)</p> <p>それでは、議第7号 令和2年度教育費6月補正予算案について説明させていただきます。追加事項の資料をお願いします。焼津市議会6月定例会に教育費関係について、565,147,000円の増額をさせていただきたいというものです。学校情報化推進費は、GIGAスクール構想の加速化に伴い、全ての児童生徒一人一台パソコン等の環境整備をしようとするものです。等とありますが、これは小学校1年から4年生及び中学校2年、3年生分の電源キャビネットの購入費であります。いずれも、国の新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急経済対策により、これまで令和5年度までに整備する予定であったものが、今年度中の整備へと前倒しされたことによるものであります。次に学校給食停止交付金は、新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校の臨時休業に伴う学校給食の中止により、学校給食納入事業者に対して既に発注していた食材に係る経費を学校給食停止交付金として交付するものであります。説明は以上です。</p>

羽田教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
奥川委員	4月に文科大臣が前倒しと言った際に、大きなお金が動くって、本当に大変なことなんだろうなって、こうして市のほうで早く動いてくることは、大変ありがたいことだなと、今日の補正予算案を見て思いました。ただ、大変ですね。今度のコロナの対応を見ていると日本て遅れていたんだなど。私のように疎い人間でも改めて思いました。いろんなインフラが整備されていれば、たぶん動画配信があったり、教員の授業を子どもたちに送ることもできたんだろうと考えると、これを機にやらなければいけないことなんだろうなと感想はもちましたが、よろしく願いいたします。
櫛田事務局長	コロナのことで色々なことが前倒しで進めることは事実ですが、詳細については、不明なことがありますので、国の情報を見ながら確実に、効果的に対応したいと考えています。
羽田教育長	その他、なにかありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、お諮りします。議第7号 焼令和2年度教育費6月補正予算(案)について、承認としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
羽田教育長	<p>ありがとうございます。承認させていただきます。</p> <p>次に報告事項に移ります。報告事項の1いじめ問題への対応、2最近の小中学校の状況について、説明をお願いします。</p> <p>(当日配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
池田 学校教育課長	<p>それでは、1番のいじめの問題への対応について報告いたします。4月の新たないじめの認知件数は0件でした。3件のいじめの重大事態の内、1件の母親から、開示請求があり、5月19日に「保健室の記録」と「出席簿」について開示いたしました。その後、その他の要求については今のところありません。その他の件については、適応指導教室に行きまして計画表を受け取ったり、夕方学校に行きまして担任と教室に行きましてしており、児童生徒の状況は改善傾向にあります。</p> <p>続いて2番の最近の小中学校の状況について報告いたします。初めに児童生徒の様子ですが、これまでの長期に渡る休校措置のため、5月18日からの登校日には大変元気に登校しております。また、昨年度まで登校で</p>

きなかったものの、18日から登校できている中学生が多くみられ、その傾向は3年生多いと連絡を受けました。続いて(2)再開に向けての段階的教育活動についてです。5月18日月曜日から昨日まで、休校期間ではありましたが、時差登校、時差日課による午前中授業を開始しました。そして、今日から学校を再開し、時差登校、時差日課による終日の授業を開始しました。今後31日までこれを続け、6月1日の月曜日からは時差を設けない通常の学校運営を行う予定です。次に(3)の感染防止対策についてです。時差登校、時差日課中の5月31日までは、音楽での歌唱指導や体育の体が触れ合うような「3密」が生じる学習活動は行いません。また、教室内の机の向きもすべて前向きにし、感染リスクを低減させて授業を行います。続いて4月の生徒指導関係の報告をいたします。初めに(1)不登校についてです。4月は登校日がほとんどなかったことから、小中学校とも0人です。先ほど、午前登校には、これまで登校できなかった生徒が登校できていると報告しましたが、今後、これまでの家庭での生活から、規則正しい生活に直す中で、不登校が現れる可能性があるため、早期発見、早期対応に心がけてまいります。次に(2)の問題行動についてです。小学校で1件、中学校で2件の報告がありました。小学校の1件は万引きで、中学校の2件は万引きと家出でした。家庭生活が長引いたことによるストレスを多くの子どもがもっていると思われるため、学校生活を充実させ、問題行動を起こさないような適切な指導の必要性を感じます。次に(3)の交通事故についてです。小学校4件の報告がありました。いずれも自転車の乗車中の事故で、すべて車との接触事故でした。命にかかわることもありますので、今後早急に各校で交通安全教室等の実施を依頼してまいります。次に(4)の不審者についてです。例年、暖かくなると不審者による被害が増加しますが、4月は0件でした。不審者による被害は、その後、心に重く残るため、被害にあわないための行動、被害にあったときの対応等学校に指導を依頼します。次に行事についてです。例年であればこの時期は小学校が運動会、中学校は修学旅行を行っている時期ですが、これらについては、夏の長期休業後に実施する予定です。小学校の運動会や中学校の体育大会については、授業時数確保のため、例年よりも練習時間を減らしたり、運動会・体育大会当日も規模や時間を縮小、短縮したりして実施するように変更しています。次にその他についてです。昨年度は小学校の教科書採択の年でしたが、本年度は中学校の全教科の教科書が採択されます。今後、昨年度と同様に、臨時教育委員会を開き、採択について協議していただく予定です。どうぞよろしく願いいたします。

次に山竹委員からの「9月入学問題についての現場の感覚としての考え」についてお答えします。現在、文部科学省から示されている9月入学には、来年度の小学校の新入生を2014年4月2日から2015年9月1日ま

	<p>での 17 か月間に生まれた子供が入学する第 1 案と今後 5 年間をかけて、13 か月間に生まれた子供が入学する第 2 案が示されています。現場の感覚としては、来年度から 9 月入学となると、今年度が 17 か月となるため、休校によりカットされた授業時数や行事を十分実施することができ、今年度在学している子どもたちの学びが十分保障されることになり、安心感が生まれます。しかし、報道によると、第 1 案では 17 か月間に生まれた子供が入学するため、例年の 1.4 倍となり、それに伴って学級増も見込まれるため、小学校における教室や机・椅子の確保が難しいだけでなく、教員の確保も難しくなることが予想されます。第 2 案に関しては、2014 年 4 月 2 日から 2015 年 5 月 1 日までの 13 か月間に生まれた子供が入学してくることとなり、焼津市で試算したところ 1.1 倍となる見込みです。1 案ほどではないものの、学級増となり、第 1 案に近い状態が生じると考えられます。また、9 月入学に伴って、これまでの学校の教育課程を大きく見直さなければならず、学校行事や対外的な行事の開催時期についても慎重な検討が必要となります。その他、大きな問題として、入試制度の変更による子どもたちの不安や教職員の異動及び退職時期の変更、その他学校だけでなく、世の中の多くの制度変更に伴い、学校の混乱も避けられません。また、現在はこれらについて検討する場や意見を述べる場は設けられていません。以上です。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。最初に、いじめ問題への対応、最近の小中学校の状況について御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
見崎 社会教育課長	<p>前回の教育委員会で奥川委員より、長期に臨時休校により子どもたちの相談に変化があったかとのお問い合わせをいただきました。青少年教育相談センターに確認したところ、3 月、4 月、5 月は子どもからの相談が 1 件もなかったということで変化についてはわからなかったので報告をさせていただきます。</p>
渡辺 こども未来部長	<p>こども未来部所管のこども相談センターにも小中学生から相談はなかった。ただ、前々から対応している児童生徒には職員が、電話や訪問し、いくつかは相談があったが大きなものはなかった。</p>
奥川委員	<p>小中学校の状況の行事について、今年度の行事をいかにするか、大変な思いをして決めていると漏れ聞いています。授業日数が減ることによる特別活動の時間が減っていくことが大変懸念するところです。現場の教員が一番よく分かっているらっしゃるので、授業日数との兼ね合いが大変難しい</p>

	<p>と思いますが、ぜひ先生方頑張ってください、授業では活躍できない子どもたちが特別活動で活躍する事例をたくさん見聞きしてきましたので、ぜひお願いしたいというのが1点です。もう1点教科書採択について、昨年度小学校の教科書の採択が検討された時に、QRコードが大変増えていることが話題になったと思います。今後はますます増えていく、小さなマスに含まれている膨大な情報量っていうのは、教書だけを見ていたのでは分かりませんが、今後、中学校になってくると、もっと難しい問題がでてくるかもしれないと思いますが。そこら辺を教員たちが全部見る時間があるのか、あれもこれもということは大変酷なことだと思いますが、小学校のQRコードっていうのは、教員がすべて知っている必要があるのではないか、デジタル教科書のことも話題になりましたが、ここ場ではなくて、学校教育課へ直接伺ったのは、デジタル教科書がどれくらい入っているのですかと伺ったことがあります。その時に、特に中学校はバラバラという話を伺いました。今年は、小学校のほうへ入っていくと聞いていますが、デジタル教科書も大変難しい内容を含んでいる、活用方法によっては、教員の働き方改革に結びつく内容があると思うんですが、こういうコロナのことがあって、教員たちがデジタル教科書を使いこなせるまでになるのかってことを大変心配します。今年は、予算面もそうですが、学校教育課の指導においてもそこら辺のリードをとっていただきたいなと希望をしております。</p>
<p>池田 学校教育課長</p>	<p>行事を大切にしている件ですが、これまでの校長会議や、教育委員会から発信した文書でも行事の大切さは訴えており、授業時数とともに大切に見直していくように指示をさせていただきました。2点目のQRコード、デジタル教科書を確認しているかということですが、これらはあくまでも教科内容を助ける資料の一つです。もちろん教員は事前の教材研究の中でこれらを確認していますし、その授業の中で適切に扱っております。教員の負担感が増えるかもしれませんが、やっております。</p>
<p>奥川委員</p>	<p>児童生徒の端末の話は先ほどでできましたが、教員の端末の整備のほうもぜひお願いをしたいと思います。こういう世の中の動きが、動いていることを考えると、まず教員のほうを充実させてあげることによって、子どもたちへの指導も生きてくるだろうと考えますのでお願いをしたいと思います。</p>
<p>増田 教育総務課長</p>	<p>教員用のパソコンの関係ですが、先ほどの6月補正は児童生徒数とぴったりのもので、財政当局への予算要求の段階では、児童生徒と同じパソコンを教員にも配置したいと要求しましたが教員用は査定されてしまいました。児童生徒用のパソコンは国庫補助の対象となっているが、教員用は</p>

<p>奥川委員</p>	<p>国庫補助の対象外ということもあり、切られてしまっています。G I G A スクールの基準が昨年度の5月1日だが、児童生徒数は年々減少傾向にあり、本年度の児童生徒数は200人弱程度減っています。このため若干余裕があり、それを教員用に使用できないかと思っています。ただ、教師用に387台必要であり、不足するため、課題であると認識しています。</p> <p>ご苦労かけますが、よろしくお願いします。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>授業時数や行事のことも心配だと思いますが、改めて正式な調査をするわけですが、聞いたところによりますと、全部で26日少なくなったと、ただ、今週の午前中に三日間、休校中ですが登校日としているので、そこで授業をやっている学校もあるので、多少あれなんですけれども、26日の不足なんです。夏休みと冬休みを短縮することで、概ね15日程度は復活させてやると、そういう中で、授業時数の確保と行事もできるだけ切らないで、午後カットする予定だったのを授業に充てるとか工夫をしているところ。できるだけ子どもたちの活動ができるように声掛けをしているところですのでご承知いただきますようお願いいたします。なお、自分が心配しているのは、感染が起きないように子どもたち、少しでも机を離して前を向いて授業やっています。徐々に子どもたちの話し合い活動や、理科は実験がありますので、本当に力をつけるためには、そういう授業に移行していかなければいけないかなと、学校の窮状を説明させていただきました。</p> <p>9月の入学について、御意見等ございますでしょうか。</p>
<p>山竹委員</p>	<p>ちょうど質問を出させてもらった後で、説明してもらった第1案、第2案というのができたので、もともと今年のことだけ考えれば、9月入学が楽だろうと単純なことだったんで、たしかに細かい問題があって、ただ、現実的にいろいろな法律やなんか変わるときって一般的にはパブリックコメントみたいなもので意見を出す場があったりするよなと思って、一番よく分かってる先生方のほうから何かしら意見を出せる場があるのかなって、あるんだったら出せばいいなと、それできかせてもらいました。本当に国で考えてることと、現場で考えてることが近くなればいいなと、そう機会があればいいなと思います。</p>
<p>大石委員</p>	<p>まだ今話し合いが始まったばかりで、総論の話し合いをしているのかなと、9月変えたらいいんじゃないかという動きはそもそもはグローバルスタンダードから始まっていて、私たち日本人は9月にしたほうがいいと思っている人は自分の周りにはあんまりなくて、じゃなんで9月にしな</p>

<p>羽田教育長</p>	<p>ければいけないかって、まだ国民の腹に落ちてないって言うか、メリットみたいなものがはっきりしていくと議論が始まるのかなと、今、国際的なものに合わせるチャンスだからって言う話だけなので、そんなに急ぐ必要はないんじゃないかなって思ってます。</p> <p>よろしいでしょうか。続いて、報告事項の3番 図書館の蔵書点検について、説明をお願いします。</p>
<p>石上図書課長</p>	<p>(事前配布資料により説明) (説明概要)</p> <p>それでは、報告事項の3番 図書館の蔵書点検について、説明をさせていただきます。図書館と公民館図書室にある約41万冊の資料の点検やデータの整理と修正、書庫の整理などを行なうため休館します。焼津図書館、公民館図書室は5月18日(月)～5月26日(火)、大井川図書館は、6月29日(月)～7月7日(火)、焼津図書館については12日に再開したばかりで休館となるのでかなり問い合わせをいただいている。追加で1点報告させていただきます。お手元に「やいづっ子の本棚」、これは毎年、図書館で本を選びすぐりまして、それを冊子にして、市内の小学4年生にこの冊子を配布しています。今日から学校が再開しましたので、各学校に配布させていただきましたので、報告させていただきます。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>それでは、報告事項3番について、なにかありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、報告事項を閉じさせていただきます。以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。全体を通しまして、委員からご発言がありましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。それでは、次回の開催予定であります。次回は、6月23日(火)午後3時30分から、本日と同じ場所(大井川庁舎2階 第3委員会室)で行います。以上をもちまして、5月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした</p> <p style="text-align: right;">【午後4時29分閉会】</p>